

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成三十年九月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年四月五日奈良県指令高土第二九―二二二号

平成三十年八月二十日奈良県指令高土第二九―二二―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年八月二十八日高土第九一九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡河合町高塚台一丁目一三番一五及び一三番一六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市中曾司町七一三一―

株式会社宗和建设 代表取締役 松田頼和